

# 電子調達システムの概要

中部森林管理局 経理課  
2021. 6

# 1. 電子調達システム導入の経緯

「調達業務の業務・システム最適化計画」(平成21年8月28日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省等で異なる契約書等の様式及び業務処理の標準化、決裁階層の見直しを図るとともに、調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」を全府省等に導入するとされ、平成26年3月から各省庁において運用が開始されています。

# 2. 政府電子調達システムとは

政府電子調達システムとは、政府が行う、「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。



### 3. 電子調達システムの導入により期待される効果

#### (1) 企業等の利便性の向上

- ① 調達業務への参加機会の拡大
- ② 一元的な調達情報の提供
- ③ 問い合わせ窓口の一本化

#### (2) 行政事務の簡素化・効率化

- ① 調達業務における契約書、検査調書等の各種様式、書式の標準化
- ② 契約件名等、一連の業務における入力情報の重複排除
- ③ 企業等のシステム利用率の促進

#### (3) 調達業務の信頼性の向上

- ① 進捗管理の明確化による処理遅延の防止
- ② 調達案件の一元管理による重複登録等の防止
- ③ 各種報告や分析のための統計情報の迅速な把握

## 4. 電子調達システムの概要



## 5. 電子調達システムを利用した場合の事業者のメリット

現在、電子調達システム全体のうち、赤点線枠内の「利用者登録」から「入札」までについて電子調達システムの利用を進めることとしています。

この段階においては、(ア)がメリットになると考えられます。

(ア)「競争参加資格確認資料や入札書の提出に係る移動及び郵送の不要(時間や経費の削減)」

将来的には、「契約」から「確認」についても利用を進めていくことを検討しています。この場合の、(イ)から(エ)についてもメリットになると考えられます。

(イ)「電子契約に伴う印紙の不要(経費の削減)」

(ウ)「請求書類の提出に係る移動及び郵送の不要(時間や経費の削減)」

(エ)落札結果や契約書等の保管不要(経費の削減)

## 6. 電子調達システムを利用した場合の事業者のデメリット

電子調達システムの利用環境を準備するには費用がかかります。準備手順や整備費用については、次ページをご確認ください。

## 7. 電子調達システムの導入に必要な手順

### (1) パソコンの準備

電子調達システムポータルサイトにおいて利用するパソコンにおけるソフトウェア、ハードウェア及びインターネットの推奨環境が示されています。

#### ソフトウェア環境

OS	Microsoft Windows 8.1 (64bit版) ただしデスクトップモードのみ対応 Microsoft Windows 10 (64bit版)
ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit版) Firefox 60 (32bit版) ただしFirefox はポータルサイトのみ対応
.NET Framework	.NET Framework 4.6.1 以上

#### ハードウェア環境

CPU	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨
メモリ	2GB 以上推奨
ストレージ	IC カードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため 1GB 以上の空きエリアを推奨 ハードディスクドライブ(HDD)、ソリッドステートドライブ(SSD)ともに使用可能
USB ポート等	IC カードを利用する場合は必須
画面解像度	1366×768以上

## ネットワーク環境

接続	インターネットに接続していること
電子メール	電子メールが受信できる環境であること
プロトコル	以下のプロトコルによる通信が可能なこと <ul style="list-style-type: none"> <li>• HTTP: Hyper Text Transfer Protocol</li> <li>• HTTPS: Hyper Text Transfer Protocol Security</li> <li>• LDAP: Lightweight Directory Access Protocol</li> </ul>

### (2) 電子証明書の取得

電子証明書の取得については、下図のとおり、複数の認証局で行っていますので、有効期間や経費等をご確認いただき、申請をお願いします。

単位:円(税抜き)

	認証局 (電子証明書発行機関)	URL	有効期間	費用		
				合計	電子証明書	ICカードリーダー
ICカード	株式会社NTTネオメイト	<a href="http://www.e-probatio.com/">http://www.e-probatio.com/</a>	1年～5年	24,500	15,000	9,500
	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	<a href="http://www.diacert.jp/plus/">http://www.diacert.jp/plus/</a>	1年～3年、4年10ヶ月	17,500	11,000	6,500
	株式会社帝国データバンク	<a href="http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html">http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html</a>	2年～5年	19,940	13,440	6,500
	東北インフォメーション・システムズ株式会社	<a href="https://www.toinx.net/ebs/info.html">https://www.toinx.net/ebs/info.html</a>	2年1ヶ月、4年6ヶ月	20,540	11,040	9,500
	日本電子認証株式会社	<a href="https://www.ninsho.co.jp/aosign/">https://www.ninsho.co.jp/aosign/</a>	1年1ヶ月～4年1ヶ月、5年	24,000	15,000	9,000
ファイル	電子認証登記所	<a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html</a>	3ヶ月～27か月(3か月単位)	7,900	7,900	(不要)
	セコムトラストシステムズ株式会社(CD-R媒体)	<a href="https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html">https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html</a>	2年、3年	7,600	7,600	(不要)



①電子証明書は「ICカード」と「ファイル」の2タイプあり、申請の段階でどちらかを選択していただきます。(ログインの方法が異なりますが、機能の違いはありません。)

ICカードタイプ:ログイン時にICカードを読み込むことにより証明を行う。

ファイルタイプ:ログイン時にパソコンに保存されている証明書を読み込むことにより証明を行う。

※ファイルタイプを利用する場合は、別途、セットアップが必要となります。

② 認証局によって、電子証明書の有効期間や経費が異なります。

(個別に割引が設定されている認証局があります。)

③ 電子証明書については、有効期間終了後、更新に要する経費が発生します。

(ICカードリーダーについては、故障等の場合を除き、更新の必要はありません。)

④ 電子証明書については、1年あたりの費用として算出しています。

(有効期間によって、実際の費用と異なります。)

### (3) ICカードリーダーの準備

(ファイルタイプの電子証明書を利用する場合は、確認は不要となります。)

ICカードリーダーについては、既にお持ちの場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局へ問合せをしていただき、ICカード(電子証明書)に対応しているか否かの確認をお願いします。

ICカードリーダーをお持ちでない場合は、ICカード(電子証明書)を申請される認証局において販売されていますので、ご購入をお願いします。



#### (4) 電子調達システムへの利用者登録

政府電子調達(GEPS)サイトへアクセスいただき、「調達ポータル」のトップ画面から「利用者登録はこちら」ボタンをクリックして利用者登録を行っていただきます。

URL: <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

#### (5) その他


- ① 6ページの費用については、電子証明書の取得費用です。  
新たにパソコンやインターネット環境を整備する場合は、6ページの推奨環境をご確認の上、ご準備ください。
- ② パソコンの環境や各種設定等については、電子調達システムのヘルプデスクや各認証局に相談窓口があります。  
(セットアップの有料サービスを行っている認証局もあります。)
- ③ 本資料へ記載しているパソコンの推奨環境や費用等については、参考として作成時点で整理したものであり、電子調達システム導入時期によっては、実際と異なる場合がありますので、ご了承下さい。

「調達ポータル」のトップ画面になります。環境が整いましたら「調達ポータル」から**利用者登録**を行っていただくことになります。

The screenshot shows the Procurement Portal homepage. At the top, there is a navigation bar with the logo, a description of the portal's functions, and links for '操作マニュアル' (Operation Manual), 'FAQ・お問い合わせ' (FAQ/Contact Us), and 'ログイン' (Login). Below this is a 'MENU' button. The main content area features the portal's logo and a description: '調達情報の確認、入札等を行うことができるサイトです。' (A site where you can check procurement information and place bids). Two buttons are present: a red '利用者登録はこちら' (User Registration Here) button, which is highlighted with a green box and a red arrow from the text above, and a white 'あなたへの通知を確認' (Check Notifications for You) button. Below this is a yellow banner with text: '調達ポータルをご利用になる方は、調達ポータル・政府電子調達システムを2020年（令和2年）1月6日以降利用する場合の手順（PDF形式：4.8MB）をご確認ください。' (For those using the Procurement Portal, please check the procedure for using the Procurement Portal Government Electronic Procurement System from January 6, 2020 (Reiwa 2) onwards. (PDF format: 4.8MB)). At the bottom, there is a '重要なお知らせ' (Important Notice) section with a list of notices, including one about the basic plan for the electronic procurement system utilization rate (dated Dec 4, 2022), a notice about a plugin update (dated Nov 12, 2022), a notice about the number of electronic procurement tenders by prefecture (dated July 6, 2022), and a notice about the evaluation system for the My Number Card (dated March 27, 2022).

以降は、電子調達システム(GEPS)、調達ポータル画面となります。

← → ↻ 🏠 🔒 https://www.geps.go.jp/bizportal/ 🔍 ☆ S ☆ 📁 同期していません

 政府電子調達(GEPS) 🔍  🔍

調達情報の確認・入札等を、インターネットを利用して行うことができます。

### 📌 重要なお知らせ

▶ **調達ポータル・電子調達システムプラグインのアップデートのお願い**

「調達ポータル・電子調達システムプラグイン及び電子調達システム用プログラムインストーラー」に用いているコード署名証明書が2020年11月30日をもって失効するという連絡が当該証明書発行認証局よりありました。これに伴い、新しい「調達ポータル・電子調達システムプラグイン及び電子調達システム用プログラムインストーラー」を公開しました。失効する前に新しいインストーラーにてアップデートをお願いいたします。

◀アップデート手順▶  
アップデート手順は、調達ポータル・政府電子調達システムを利用する場合の手順(外部リンク)の「5. 調達ポータル・電子調達システムプラグインのアップデート」をご参照ください。  
インストーラーは、調達ポータル・電子調達システムプラグイン及び電子調達システム用プログラムインストーラー(外部リンク)にて公開しております。

◀2020年11月30日までにアップデートしなかった場合の影響▶  
・ご利用の環境によっては、調達ポータルおよび電子調達システムに電子証明書を使用したログインができない可能性があります。

▶ **はじめて電子調達システムをご利用される方へ**

電子調達システムを初めてご利用される方が「調達ポータル・電子調達システムプラグイン及び電子調達システム用プログラムインストーラー」をインストールした時に、お問い合わせの多いエラーメッセージとその対処方法を、「利用者環境トラブルシューティング」にまとめておりますので、ご活用ください。

また、よくあるお問い合わせについては、[FAQ・お問い合わせ](#)をご活用ください。

### 📌 お知らせ

▶ **タイムスタンプサービスのメンテナンスのお知らせ(2021年1月17日(日)～18日(月)、24日(日)～25日(月)(予定))**

タイムスタンプサービスのメンテナンス作業のため、以下の期間に契約締結業務における電子署名付与ができません。大変申し訳ございませんが、以下の期間以降に電子署名付与をお願いいたします。

[もっと読む](#)


### 📌 よくあるお問い合わせ

▶ **よくあるお問い合わせ**

よくあるお問い合わせ、エラーメッセージの対処方法を、[FAQ・お問い合わせ](#)にご用意しておりますので、ご活用ください。

▶ **初めてご利用する方へ(簡易マニュアル)のご案内**

初めてご利用する方向けに簡易マニュアル(PDFファイル)を用意いたしました。  
なお、電子調達システムをご利用するにあたり、事前に調達ポータルでの端末・環境設定と利用者申請が必要となりますので、以下のリンクより実施をお願いします。



### 📌 過去のお知らせ

[▶ 他のお知らせを表示する](#)

▶ **2021年1月12日**  
[タイムスタンプサービスのメンテナンスのお知らせ\(2021年1月17日\(日\)～18日\(月\)、24日\(日\)～25日\(月\)\(予定\)\)](#)

▶ **2020年12月11日**  
[メンテナンス作業に伴うシステム停止について](#)

▶ **2020年11月27日**  
[臨時メンテナンスに伴うシステム停止について](#)

▶ **2020年11月20日**  
[臨時メンテナンス等に伴うシステム停止について](#)

▶ **2020年11月20日**  
[タイムスタンプサービスのメンテナンスのお知らせ\(2020年11月23日\(日\)～30日\(月\)、12月6日\(日\)\(予定\)\)](#)

▶ **2020年11月12日**  
[調達ポータル・電子調達システムプラグインのアップデートのお願い](#)

▶ **2020年11月4日**  
[臨時メンテナンス等に伴うシステム停止について](#)

▶ **2020年11月2日**  
[調達ポータル・電子調達システムプラグインのアップデートのお願い](#)

▶ **2020年10月16日**  
[臨時メンテナンス作業に伴うシステム停止のお知らせ\(2020年10月24日\(土\)10時00分～26日\(月\)08時30分\)](#)

▶ **2020年9月11日**  
[関連システムのメンテナンス作業に伴うシステム停止のお知らせ](#)

マニュアル、利用者講習会テキストがご覧いただけます。



こちらをクリックしていただくと調達ポータルトップページに変遷します。

調達ポータルで利用者登録した代理人の方が電子入札や電子契約をすることができるよう、委任状作成に関する「委任編」を用意いたしましたのでご利用ください。

・[電子調達システム簡易マニュアル\(委任編\)](#)

電子入札の実施にあたり、要点、操作画面等をまとめた「入札業務編」を用意いたしましたのでご利用ください。

・[電子調達システム簡易マニュアル\(入札編\)](#)

#### > 操作マニュアルのご案内

詳細な環境設定や操作方法については、[電子調達システム操作マニュアル](#)において、PDFファイルで用意しておりますので、ご利用ください。

### 政府電子調達(GEPS)利用者講習会について

#### > 2020年11月開催の政府電子調達(GEPS)利用者講習会 資料配布のご案内

政府電子調達(GEPS)利用者講習会の資料を、以下に掲載します。

- ・[利用者講習会テキスト](#)
- ・[利用者講習会テキスト別紙1](#)
- ・[利用者講習会テキスト別紙2](#)
- ・[Webチュートリアル操作手順書](#)

別紙1は、事前準備(端末環境、電子証明書取得等)に関するチェックリストになっています。本システムを初めて利用される場合等のチェックリストとして、ご利用ください。



電子調達システムのトップ画面の最下段のWebチュートリアルから画面操作と模擬入札を体験をすることができます。

事前準備はこちら

統一競争参加資格の申請を行う

**統一資格審査申請**

簡易な公共事業の資格申請を行う際は、各府省等に申請してください。

電子調達システムの利用者申請・利用者情報の更新を行う

**利用者申請・更新**

調達ポータルで利用者情報の申請/利用者情報の更新/電子証明書の更新を行います。  
※電子調達システムをご利用になる方は調達ポータルでの利用者情報の申請が必要となります。

**口座・委任管理**

調達ポータルでの利用者申請完了後に、電子調達システムで利用する口座情報の登録および委任状作成・承認を行います。

外部サイトマーク:外部サイトに遷移します。別のウィンドウが開きます。

入札等はこちら

公告・公示情報の確認を行う

**調達情報確認**

調達ポータルで調達情報の確認が可能です。

入札を行う

**入札業務**

入札結果情報の確認を行う

**入札結果確認**

契約や請求を行う

**契約業務**

**利用方法**

[電子調達システムの利用開始方法](#)  
[電子調達システム操作マニュアル](#)

**システム利用支援**

[FAQ・お問い合わせ](#)  
**[Webチュートリアル](#)**  
[用語集](#)

**サイトの説明**

[電子調達システムのご紹介](#)  
[電子調達システムのご利用について](#)  
[本ポータルサイトについて](#)  
[セキュリティについて](#)  
[サイトマップ](#)

**リンク集**

[政府関連リンク](#)  
[その他リンク](#)